

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【選挙管理委員会】

- 岡山県知事選挙の選挙期日
- 選挙長及びその職務代理者の選任
投票用紙の様式
- 選挙会の日時及び場所
- 岡山県選挙管理委員会の事務取扱場所
- 政見放送の順序を定めるくじを行う日時
及び場所
- 政見放送を行わない候補者の経歴放送の
取扱い
- 選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う
日時及び場所
- 選挙長の事務を行う場所
- 選挙立会人となるべき者が十人を超えた
とき等のくじを行う日時及び場所

選挙管理委員会

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

目次

担当課（室）

◎岡山県選管告示第五十八号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第三十三条第一項の規定により、令和二年十月二十五日、岡山県知事選挙を執行する。

令和二年十月八日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

令和2年10月8日 岡山県公報 号外

◎岡山県選管告示第五十九号

令和二年十月二十五日執行の岡山県知事選挙における選挙長及びその職務代理者を次のとおり選任した。

令和二年十月八日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

選挙長	住所	倉敷市浜ノ茶屋二丁目二番 三三号
	氏名	藤原健補
選挙長職務代理者	住所	岡山市北区学南町一丁目八 番一号
	氏名	宮川天庸

◎岡山県選管告示第六十号

令和二年十月二十五日執行の岡山県知事選挙に用いる投票用紙の様式を次のとおり定めた。

令和二年十月八日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

○注意 岡山県知事選挙投票行 印	一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。
候補者氏名	

備考

- 一 印は、岡山県選挙管理委員会の印とし、刷り込み式とする。
- 二 紙の色は薄い黄色とし、文字は黒色のインクで印刷する。

令和2年10月8日 岡山県公報 号外

◎岡山県選管告示第六十一号

令和二年十月二十五日執行の岡山県知事選挙における選挙会の日時及び場所を次のとおり定めた。

令和二年十月八日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

一日時 令和二年十月二十八日 午前十時

二場 所 岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階大会議室

◎岡山県選管告示第六十二号

令和二年十月二十五日執行の岡山県知事選挙における岡山県選挙管理委員会の事務取扱場所を次のとおり定めた。

令和二年十月八日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

一 令和二年十月八日の事務

岡山市中区古京町一丁目七番三六号 岡山県庁分庁舎六階六〇一会議室、六〇二会議室、六〇三会議室及び六〇五会議室

二 令和二年十月九日以降の事務

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階岡山県選挙管理委員会委員室

令和2年10月8日 岡山県公報 号外

◎岡山県選管告示第六十三号

令和二年十月二十五日執行の岡山県知事選挙における各候補者の政見放送の順序を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和二年十月八日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

一日時 令和二年十月八日 午後五時十五分

二場 所 岡山市中区古京町一丁目七番三六号 岡山県庁分庁舎六階六〇三会議室

◎岡山県選管告示第六十四号

令和二年十月二十五日執行の岡山県知事選挙において、テレビジョン放送による政見放送を行わない候補者のテレビジョン放送による経歴放送の取扱いについて、次のとおり定めた。

令和二年十月八日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

政見放送を行わない候補者の経歴放送は、他の全ての候補者の政見放送が終了した直後（政見放送が二回行われる場合においては、それぞれの政見放送が終了した直後）に行うものとする。

この場合において、政見放送を行わない候補者が二人以上あるときの経歴放送の順序は、くじにより定めるものとし、このくじを行う場所及び日時は、次のとおりとする。

一 場所 岡山市中区古京町一丁目七番三六号 岡山県庁分庁舎六階六〇三会議室

二 日時 令和二年十月八日午後五時十五分から行う岡山県知事選挙における各候補

者の政見放送の順序を定めるくじの後、引き続き行う。

令和2年10月8日 岡山県公報 号外

◎岡山県選管告示第六十五号

令和二年十月二十五日執行の岡山県知事選挙における選挙公報の掲載順序を定めるく
じを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和二年十月八日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

一日時 令和二年十月九日 午後五時三十分

二場 所 岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階第二会議室

◎岡知選告示第一号

令和二年十月二十五日執行の岡山県知事選挙における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

令和二年十月八日

岡山県知事選挙

選挙長 藤 原 健 補

一 令和二年十月八日の事務

岡山市中区古京町一丁目七番三六号 岡山県庁分庁舎六階六〇一会議室、六〇二会議室、六〇三会議室及び六〇五会議室

二 令和二年十月九日以降の事務

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階岡山県選挙管理委員会委員室

令和2年10月8日 岡山県公報 号外

◎岡知選告示第二号

令和二年十月二十五日執行の岡山県知事選挙における選挙会に関し、届出のあった選挙立会人となるべき者が十人を超えたとき及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となったとき及び同日時及び場所を次のとおり定めた。

令和二年十月八日

岡山県知事選挙

選挙長 藤原健補

一日時 令和二年十月二十二日 午後五時三十分

二場所 岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階大会議室